



暴力防止啓発講座

参加費
無料



これって

モラハラ？

～そのモヤモヤ、
放っておかないで～



何気ないやりとりの中で、相手の言葉や態度に傷ついたり、心がしんどくなったりすることはありますか？夫婦や恋人など身近な関係に潜むモラハラについて一緒に考えましょう。

【講師】

弁護士

やぎ

かおり

八木 香織 さん

大阪弁護士会所属

2011年茨木市にエル法律事務所を開設

離婚やDV等女性にかかわる問題に取り組む



令和7(2025)年

11月28日 金

14:00～16:00

- と こ ろ：茨木市立男女共生センターローズWAM
5階 501・502
- 対 象：どなたでも
- 定 員：先着30人
- 一時保育：11/20(木) 17:00までに要申込
(1歳～未就学児、有料、定員あり)

■主催・お問い合わせ



茨木市・茨木市立男女共生センターローズWAM

〒567-0882 茨木市元町4番7号

TEL 072-620-9920

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/wam>

申込みはWEB・電話で
11/5(水) 9:00～



右図を読み取り、
申込フォームに
記入のうえ、
送信してください



072-620-9920